

平成22年度 唐津市立鏡山小学校 学校評価計画

1 学校教育目標
たくましい体と思いやりの心を持ち、自ら学ぶ児童の育成

2 学校経営ビジョン
「子どもが喜んで登校し、親が安心して通わせる学校に」 (い)めざす児童像 (か)…考える子 よく考え、自ら進んで学習する子 (か)…がんばる子 何事にも一生懸命がんばるたくましい子 (み)…みがき合う子 思いやりの心を持ち、互いに助け合い、みがき合う子

3 本年度の重点目標	4 前年度の成果と課題
I 学力向上の推進(知) II 生活規律の徹底(徳) III 健康安全教育の推進(体) ◆キーワード◆ 連携【協働体制の推進】	学力の向上に向け、授業の改善に取り組んできた。また、家庭との連携に努めたことで基本的な生活習慣も徐々に向上している。さらに、「早ね・早起き・朝ごはん・ノーテレビ・ノーゲームデー」を保護者も巻き込んだ取り組みを、今年度さらに進めていくことが重要である。読書習慣の確立とともに指導を続けたい。 昨年度取り組んだ、「食育」についても、栄養教諭を中心に継続して実践に取り組んでいきたい。

5 総括表				
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	●学校経営方針	・本年度の重点目標の周知	・教職員、児童、保護者に周知する。 認知度を教職員は90%、児童・保護者は80%以上にする。	・職員会議、全校朝会等で説明し共通理解を図る。 ・学校便り、育友会総会、学級懇談会等で周知する。 ・学校ホームページに掲載する。
	○開かれた学校づくりの推進	・開かれた学校、意見・気づきを言いやすい学校づくり	・保護者からのアンケートで7割以上の回答。学校行事に地域、近隣の方にも参加を呼びかける。 ・意見・気づきをもらいやすいよう地域と連携の場を活用する。	・懇談会等で意見が出やすい雰囲気作りの工夫。 ・学校評議員、児童民生委員等へも参観日への参加をお願いする。 ・公民館等へも各行事の案内をするなど広報活動を行う。
	○安全・危機管理体制の整備	・安全・危機管理についての実践的指導及び実地訓練の実施	・火災、地震、不審者の侵入時等の避難訓練を各学期計画的に行う。 ・交通安全や声かけ等校外での安全指導を適時に機会あるごとに行う。	・校区安全マップを更新し、危険箇所について職員と児童と共通理解を図る。 ・危機管理マニュアルの周知徹底を図る。 ・年間計画に適切に位置付け、工夫して効果的な指導・訓練を実施する。 ・自転車の乗り方、歩行者のマナーの指導や声かけ事案への対応を指導す
	●学力向上・指導法改善	・学習習慣の育成 ・TTによる算数の学力向上	・話を聞く態度など学習規律ができているか教師アンケート85%以上を目指す。 ・学カテストを前年度より1ポイント以上向上させる。 ・唐津市基礎学カテストの合格率を前年度より向上させる。 ・学年グループでの研究授業(国語)を行う。(年間3回) ・読書に親しませるため、週4回の朝読書を充実させる。	・毎日の授業で学習規律の確立を目指す。 ・朝の時間に「ドリルタイム」(国語・算数の基礎基本の定着を目指す時間)を設定し、習熟を図って学力の向上を目指す。 ・学カテストの分析を行い、指導法の工夫をさらに充実したい。 ・地域ボランティアを活用した読み聞かせなど内容の充実を図る。
	●心の教育	・道徳教育の充実 ・あいさつ・言葉遣いの指導 ・人権教育の推進	・「ふれあい道徳」で保護者の70%の参加を目指す。 ・90%以上の児童が元気なあいさつができる。 ・学年に応じた言葉遣いができる。	・「ふれあい道徳」の推進 ・元気なあいさつの推進 ・先生等への言葉遣いがきちんとできる。 ・友だちのがんばりやよさに気づくことができるようにする。

教育活動	●健康・体力づくり	・食育についての具体的実践 ・体力づくりの推進 ・給食指導の充実	・食についての正しい理解と望ましい食習慣を身につけさせる。(早寝、早起き、朝ご飯の習慣化) ・栄養教諭とのTTによる授業を計画的に行う。 ・晴れた日には外で元気に遊ぶ(90%以上の児童)。 ・新体力テストで平均を上回る。 ・給食残菜を前年度よりさらに少なくする。	・栄養教諭を中心とした食に関する指導の充実 ※「食育だより」の発行による保護者への啓発の継続 ・保護者や育友会との交流による食育の推進を図る。 ・体育の指導法の工夫・体力アップの方策を実施 ・給食指導の充実
教育活動	○教育相談	・不登校児童対策 ・「気になる子」への支援	・不登校傾向の児童の早期発見に努める。 ・全校児童の中で、「気になる子」についての共通理解を図り、全校的に支援していく。	・教育相談担当や、特別支援コーディネーターを中心に校内支援体制の整備を図る。 ・スクールカウンセラーや専門機関と連携し、保護者を支援する。
教育活動	○生活指導の充実	・基本的な生活習慣の育成 ・静かで明るい学校生活	・月1回のノーテレビ・ノーゲームデーの実施率の向上。 ・気持ちの良いあいさつをする。 ・廊下は静かに歩く。 ・掃除は静かに協力して行う。 ・正しい言葉づかいをする。	・ノーテレビ・ゲームについての調査と指導・啓発の継続。 ・年間計画に適切に位置付け、工夫して効果的な指導を実施する。 ・全職員の共通理解のもと、その場その場で徹底して指導を行う。
特定課題	●小学校学習環境改善充実	・低学年基本的な生活習慣・学習習慣の育成	・時間を守る。 ・元気のよいあいさつをする。 ・教師、友達の話を聞く。 ・宿題をきちんとする。 以上4点を徹底させる。	・チャイムの合図や時計を見て行動するよう徹底させる。 ・あいさつの率先垂範、継続指導。 ・話を聞くときの約束事を職員会議で確認する。 ・宿題の適切な出し方を情報交換し、研究する。
教育活動	○幼保小連携 ○小中連携	・保育園、幼稚園との連携の強化・充実 ・小中を見通した学習習慣の定着	・幼・保・小連絡協議会を年3回以上開く。 ・保育園や幼稚園との交流活動、合同授業を実施する。 ・学期に1回以上小中連携会議を開く。 生徒指導、学習指導等(部ごと含む)	・連絡協議会において1年生の就学前の実態と23年度入学児の情報の収集に努める。 ・連絡協議会以外にも連絡を密に行い、情報の共有化に努める。 ・中学校教員による授業の実践。中学校からの小学校の授業参観 ・小中学校の教員が、年に2回は顔をそろえ情報交換等を行う。
	○特別支援教育	・特別支援教育への全職員の理解推進・体制の確立	・校内就学委員会と特別支援委員会を適宜開催する。 ・適切な年間計画の下、支援を要する児童の個別支援計画の作成と、支援体制を確立する。	・支援教員を中心に管理職も積極的に体制作りを進める。 ・共通理解を進め、全職員で支援を進める。